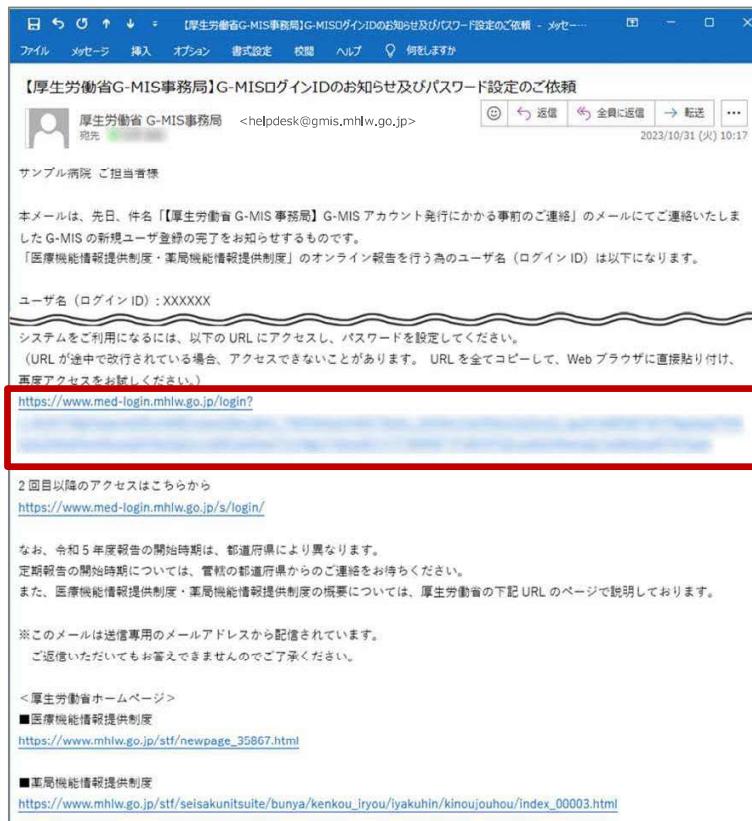


## 2. 新規ユーザ登録申請

### 2-2. 報告機関情報の登録申請 (25/27)



#### G-MIS利用案内メール



事前確認メールの内容で管轄の都道府県よりお問い合わせがない場合、事前確認メール配信後の翌営業日以降にユーザ発行が行われます。ユーザ発行が完了すると、報告機関に左記のG-MIS利用案内メールが配信されます。

メールの案内に従い、ユーザのパスワードを設定してください。  
※既にG-MISアカウントを持っている病院等・薬局に対しては、G-MIS事務局からアカウントの確認が完了した旨が通知されます。（次ページへ）